

協議の場での取りまとめ

市町村名	阿久根市	
地域名 (地区内農業集落名)	脇本南部地区 (桐野上・桐野下・筒田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月12日(第1回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状と課題

当地区は、大字脇本の南部に位置し、果樹を中心とした営農が盛んに行われており農業者の平均年齢は62歳である。果樹のブランド産地として認められている一方、高齢化も徐々に進行しており後継者対策や労力不足の解消が喫緊の課題である。また、水田における農作業の受委託についても農業支援サービス事業体を活用した取り組みを推進しており、筒田地区の水田については、冠水対策が急務である。

【地域の基礎データ】 農業者：142人(うち50歳代以下20人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)12経営体
主な作物:果樹、露地野菜、畜産、水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

◎桐野地区について

・果樹のブランド産地として位置づけられ、生産力も経営能力も高い地域として注目を浴びているが、高齢化の進行による後継者問題と労力不足の解消及び担い手育成を課題として地域ぐるみで取り組まれている。

- ①果樹と水稲の両立は果樹経営に影響を及ぼしかねないので水田の農作業受委託を推進する。また、水稲作は諸経費の削減対策による所得増を図る。
- ②労力不足の解消として、就労継続支援A型事業所による農副連携と鶴翔高校による地域貢献活動を受け入れている。
- ③担い手育成対策として、実証圃場の確保が急務である。そのためにも、農家や農地所有者に対しアンケート調査を実施し、現状を把握した上で対策をたてる。
- ④国の制度が頻繁に変わる上に条件面において厳しすぎるので現状を充分把握して農業・農村対策を立てるべきである。大産地に比べ地方は荒廃が進んでいる。
- ⑤農地等の情報を開示しながら関係機関が一体となって農家の育成を推進する。
- ⑥後継者がいる世帯では家族経営協定を推進し、労働時間への配慮を行いつつ、経営安定を図る。

◎筒田地区について

・果樹経営農家と水稲作経営農家が混在し、集落の南側は14haの水田が肥薩おれんじ鉄道と国道に挟まれ、降雨量の多い時期は全体が冠水する条件下にあり、汎用化が厳しい地域である。そのため、中間管理事業を実施した水田の今後について協議した。

- ①認定農業者の耕作面積が43%を占めており、効率の良い農業を目指すためにも集約化を推進し、地区内における条件整備を随時行う必要がある。
- ②県営の農道整備が決定していたにもかかわらず15年ほどかけて完成したことへの行政不信もあり、今後の施策に希望がもてない農家が多い。そのため対話を図りながら次世代に引き継げるような各種事業を推進する。
- ③今年は米の価格が上がったが今後の状況がどうなるのか不安がある。関係機関の協力による情報発信が必要。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	213ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	205ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針

- ・ 農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、農業担い手への農地集積を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方針

- ・ 農地中間管理機構への貸し付けを推進し、担い手の経営意向を考慮しながら段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・ 担い手のニーズを踏まえ、農業・農村活性化推進施設等整備事業による給水スタンドの設置を推進中である。

(4)多様な経営体の育成・確保の取組方針

- ・市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

- ・ 地域内で農作業の効率化を図るため、栽培から出荷までの農業生産行程の一部又は全部を請け負う事業体を活用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください。)

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機農業		③スマート農業		④輸出	✓	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等	✓	⑧農業用施設		⑨その他		

- ① イノシシやシカ等の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ② 郡内でも有数な果樹産地であり、地域集積協力を活用した給水スタンド設置の取り組みを推進している。